

# 自治研 1980 3

1980

3

No.29 特集 シンポジウム「地方の時代」を点検する



神奈川県地方自治研究センター

## シンポジウムを終えて

中央大学教授  
横山 桂 次  
(県自治研センター代表理事)

「学者文化人の会」と「県自治研センター」がシンポジウムを共催したのははじめてであるが、今回の試みはそれなりに意味があったと思う。「学文の会」がたんに知事の選出母体でなく、理論的・実証的な問題提起をしながら、労働者や市民と共に県政を考えようと一歩踏みだしたからである。「地方の時代を点検する」という主題も時宜をえていたし、先生方の専門的な問題提起も中味の濃いものであった。

だが、私ども主催者側の反省すべき点も多々あることを率直に認めなければなるまい。第一はそれぞれの問題提起に対する発言が制約されて、討論内容が深まらなかったことである。発題者と補足討論者が4人ずつというのはいかにも多すぎたといえよう。内容からすればまる1日かけても足りない位であった。第二は、この方が重要なことだが、問題提起者と参加市民との間にほとんど意

見交換がなかったことである。会場はあたかも学者の研究会を労働者や市民が傍聴する形になってしまった。シンポジウムの内容からすれば、研究者だけのものにした方がよかったかもしれない。労働者や市民が参加するのであるから、問題提起あるいは討論の中で県や市町村の実態に触るか、一般の参加者も討論に参加できるような素材を提供すべきであったと思う。おおかたの参加者はそれを期待してきたのであろう。会場からもあったが、本誌の読者や市民から私へ注文が寄せられた。それだけこのシンポジウムへの期待が大きかったと受けとめたい。

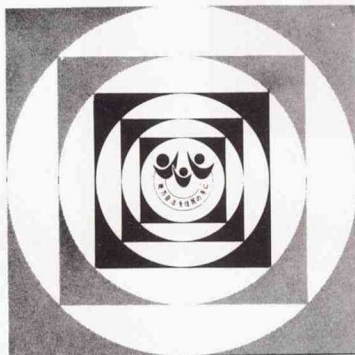
いずれにしても、シンポジウムとしては中途半端に終わった感は拭えないが、それは私どもの事前の準備が不足していた結果である。問題提起者、補足討論者を中心に打合せの時間をとるべきであったし、欲をいえば企画段階に市民の参加を求めすることも考えられよう。「学文の会」の中にはこうした試みを県下で地域別に行つてはという意見もあるが、私個人としては各地域の「市民大学」「市民生活会議」「市政・市民センター」等々との交流が重要だと思う。

## も く じ ◆◆ CONTENTS

主催者代表あいさつ 横山桂次(中央大学) .....	3
総合司会者あいさつ 風間 龍(関東学院大学) .....	3
来賓のあいさつ 神奈川県知事 長洲一二 .....	3
1. 「地方の時代」と革新	
問題提起 遠藤輝明(横浜国立大学) .....	5
補足討論 鳴海正泰(横浜市専任主幹) .....	6
2. 「地方の時代」と女性問題	
問題提起 久場嬉子(東京学芸大学) .....	8
補足討論 山田宗睦(関東学院大学) .....	10
3. 革新と勤労者意識	
問題提起 滝沢正樹(関東学院大学) .....	11
補足討論 岸本重陳(横浜国立大学) .....	13
4. 新しい社会システムと地域	
問題提起 新田俊三(東洋大学) .....	14
補足討論 清水嘉治(関東学院大学) .....	17
全体討論 .....	17
シンポジウムに参加して .....	18
編集後記 .....	19

自治研 かながわ 1980  
3

No.29 特集 シンポジウム「地方の時代」を点検する



神奈川県地方自治研究センター

# シンポジウム

## 「地方の時代を点検する」

日時 1979年12月8日

主催 革新県政をすすめる学者文化人の会  
神奈川県地方自治研究センター

### 主催者代表あいさつ

中央大学教授  
横山桂次

横山です。私共は「地方の時代」の中味について、もっと早くから検討したかったのですが、いろいろあって今日に至りました。幸いにこの言葉の発案者である知事が今日お見えになって勉強されるそうでありますから、県政の中味について色々意見がありましたら忌憚なくおっしゃって頂きたいと思います。できるだけ活発な討議によってこの集会が盛り上がることを切にお願いして開会の挨拶にします。

### 総合司会者あいさつ

関東学院大学教授  
風間龍

本日のシンポジウムの総司会をおうせつかった風間でございます。とかくこういうシンポジウムは、その名にもかかわらず一方通行になって問題を提起し放しで、形式的なセレモニーになりがちなのでございますので、そういうことにならないためにも、一つ皆さん方から積極的に充実したご意見を忌憚なく出して頂く、そういうこと今日このシンポジウムの成果がかかっておりますので、その点十分御配慮頂きたいと思います。

### 来賓あいさつ

神奈川県知事  
長洲一二

せっかくのシンポジウムに特別ご挨拶の機会を与えて頂きましたことに御礼申し上げます。私もどうやら5年目でございます、少しずつ仕事にもなれてまいりました。

行政の日々の仕事はいろいろな答がありうる道でございますが、その中にベストというのはございません。私は政治家になって初めて感じたことです。政治というのは、ベストをつくしてベターを実現することだろうという実感がしております。ただ、そのためには、ベターであっても、この方向でやっていけば、間違いないという骨太の展望がなんといっても、いちばん欲しいものでございます。一口に言えば理論というのでしょうか、骨太の長期にわたる展望がほしい、私自身も一生懸命考えなければいけないと考えているつもりであります。そういう点で、今日お集りの皆さんにぜひ神奈川県政に対して、そうした理論的な武装をして下されば、私は大変ありがたいと考えております。

今日は「地方の時代」ということで討論をいただいております。「地方の時代」という私なりの問題提起でございました。正直なところ、まだまだ中味も判っているわけではございません。私の先輩である飛鳥田さんとか、あるいは美濃部さん

とか、こういう方々が築いて下さった革新自治体の大きな歴史的功績、それを継承すると同時に、率直に言ってやはり時代が変ってきたように考えられます。

美濃部さん、飛鳥田さん達の後を継ぐ者としては、やはり、第二段階の仕事は何なのだろうかということが私の関心事でございます。そういう気持ちを込めて、「地方の時代」を考えているわけですが、なかなか中味ははっきりいたしません。

私も決して既成の答えがあって「地方の時代」を言っているわけではございません。また、神奈川の「地方の時代」と鹿児島島の「地方の時代」が同じであっては地方の時代の精神に反すると思います。みんな手探りでとにかくやっつけていかなければならないかと思えます。

私の問題提起は、これからの日本人が1億生きていくためには、どうしても、国家という物指しだけでは足りないだろう、一方では世界、他方では地方、世界、国家、地方と人類、国民、市民この3つの物指しをうまく使いこなせるかどうか、日本民族の将来がかかっている、そんな感じがします。そういう点でたまたま皆さんの激励をうけながら、学界からこの仕事に飛び込んだものとして、ぜひこの仕事に理論的な武装をして、そして、少しでもこの神奈川で「地方の時代」を切り拓いていく、それが私の責任だろうと思えます。

「地方の時代」というのは、ようやく総論から各論の段階になりました。また、理論から実行の段階に移ってまいりました。そうなりますと、改めて巨大で厚い壁があることを思い知らされております。これは中央にもあり、地方の中にもあります。国民の中にもあるかも知れません。最近、問題になっております国の補助金の整理ひとつとって見ましても中央の壁、国会の壁もあり、それを支える利益集団の壁もあり、私ども地方自治体の内部にも巨大な壁がございます。それらを一つ一つぶち壊して行かなければなりませんから、やはり、確信に満ちた勇気が必要だと思えます。それだけに、ただ空騒ぎしないで、しかし、沈着に実行していく決断が必要だと考えております。

問題がむづかしいにもかかわらず、ただ、希望が持てますことは、全体的に大きく動き始めた



という感じがすることでございます。

とにかく私は、かなり生々しい現実の中で毎日苦勞をしております。同時に理論の世界にもかかっておりましたし、理論の世界で活躍なさっている皆さん方とも、今日あたたかいコミュニケーションを頂いております。こういう理論と実際の接点の場に立っている者の責任というものもあろうかと存じます。そういうことを忘れないでいきたいと思えます。

私は、神奈川の責任は大きいのではないかという自戒の意味で、そういう気持ちをもっております。「地方の時代」が神奈川でスタートしたのが、いま全国的に広がっております。一般「文化行政」ということで、神奈川が全国のシンポジウムを開催させて頂きました。43都道府県の方が参加いたしました。また、昨年のシンポジウムの続きを11月28日、国際会議場で開きましたが、その時も30都道府県が神奈川に集まって下さいました。それぞれいろいろな都道府県が、この新しい課題に取り組もうという気運は動いてきていると思えます。壁は大変大きいんですが、そういう点でうぬぼれることなく、しかし、神奈川の責任は立派に果たしていきたいと考えています。

私どもの部下の職員も、こうした新しい時代、ただ単に既存の法律と前例で事務を処理してはいけないという気持はだんだん強まっているかと思えます。そういう点で誠に恐縮でございますが、県の様々な行政の面でもお集まりの皆様には、いろんなことをお願いしてありますが、どうぞ職員を督励して下さいまして、ぜひ神奈川県政をいい県政にして頂きたいと思えます。

## 1. 「地方の時代」と革新

### 問題提起

横浜国立大学教授  
遠藤輝明

私のテーマは「地方の時代と革新」ということですが、日本でもフランスでも革新という言葉は、右からも左からも出てきます。つまり、右にも左にも革新はありうるし、古いものから新しいものへと一般的なこの形として出されるのが革新という言葉ではないかと思うわけです。

もう1つの「地方」という言葉を見ますと、中央と地方という問題に関しては、フランスがいろいろ歴史的にも問題を投げかけてきていますし、現状においても問題を出しています。フランス語で地方主義を引くとレジオンとプロバンスの2つが出ており、いずれも地方を意味しています。プロバンスはフランス革命直前から出ていますが、その概念は「首都の王国支配＝ブルボンの支配に対する地方の権利主張」ということです。また、レジオンと言う言葉は「その地域において他とは違った言語を持っている、そういう人々の集まり」という意味を持っています。地方的統一、住民の生活概念ということと言えます。地方の時代あるいは地方主義といった場合には、このレジオンとプロバンスといった2つの概念がからみ合いながら、フランスでも「地方の時代」ということが言われていると思うわけです。

フランスでは、1971年頃にレジオナリズムが盛んになり、1977年には、そのことに関した本も出されており、私なりにレジオナリズムを整理してみたいと思います。レジオナリズムというのはフランスでは3つのサイクルを時代的に持ちながら、現在定着してきたと言えるでしょう。

第一のサイクルというのは、フランス革命から1848年の2月革命とこのあたりの段階、つまり19世紀の前半期をいうわけです。19世紀前半期におけるレジオナリズムというのは、絶対王政の中

央集権をこわそう、地方の権利をそこに打ち出そう、という形で出て来ます。

まず、1790年に封建制領域的土地区分を廃絶してフランス全土を9つのレジオンに区切り、さらに県(デパルتمان)に細分化し、これをまた9つのデストリクトに分け、又これを9つのカントリーに区切ります。このデパルتمانなどの県議会などを基盤として中央と対決しようというのがジロンド党の動きになってきます。これに対してもう1つ、絶対王政の中央集権を壊したものの、中央集権の方策だけは残していこうと、その上に立って市民社会の新しい時代を作ろうというのがジャコバンです。ジャコバンはパリを中心にした中央支配というものを作り出そうとする。このフランス革命の発端の中で地方と言うのは、大変進歩的な側面＝革新を持っていると同時に、地方においてジャコバンの中央支配に対してジロンドとして抵抗するという形で保守性が出てくる、こういう形を持っています。

第二サイクルは19世紀後半からになるわけですが、フランスのこの時代は、経済開発が前面に出されながら、そのための革新的政策を全国的規模で促進して行こうとし、その担い手になるのがナポレオン三世であり、第二帝政ということになります。この帝政は、中央行政の組織を完備していきますし、これに対して、むしろ地方が抵抗する。この地方の抵抗は、経済開発の促進に対する1つの抵抗という形で出てきますので、この場合も中央が革新であり、地方が保守であるという形をとってまいります。

次の第三サイクルに入ってくるのは、パリコミューンを経過したあとの第三共和制、19世紀の末年です。その頃になると、新しい形でのレジオナリズムが出てきます。この段階で出てくるレジオナリズムがそのまま現代に引き継がれ、現代のレジオナリズムの原型がここに出てきたと言えます。これには2つの流れがあり、1つは共和主義派＝中央行政によって行われた矛盾を地方が全面

的に受け止め、その上に立って新しい自治体制を要求し始める。この思想が農村に普及していくと、そういう中で新しいレジオナリズムが1つ生まれてまいります。1900年にジャン・シャル・ブランが中心となってフランス地方主義者の連帯という協会を作り、これがレジオナリズムの推進主体になってくるわけです。農村の中で各地域が連帯しながら、その上に立って自己の生活を守り、中央行政に対しての新しい批判の勢力を作っていくというものです。

それともう1つの動きは、農民層、あるいは小生産者層で破滅化していく層、これがラジカルになってまいります。この急進派は、絶対的に中央の政策に対する批判を展開していく批判の勢力と、地域を中心にして自らの再生産を守って行こうというこのグループとのつながりの中で、1つのレジオナリズムといったものが作り出されてくるのです。

この時期のレジオナリストの主張を見ますと、フランス革命によって一応各人はシュトワイアン（市民）になった。この市民が資本主義の発達の中で、むしろ市民として全国的に展開することが出来なくなった。市民がナシオン（国民）であり、国民としての権利を地域の住民が失われ始めてきた。そこで国民的な復権を要求し、市民の国民としての復権をこのレジオンの中で行うのだ、というのが、このレジオナリズムの主張の基本点になってきます。これが現在のレジオナリズムの原型として出てくることとなります。

こういう歴史的過程をふり返ってみて、フランスのレジオナリズムは、生活する個人が国民としての権利を失い始め、それに対する復権を要求するレジオナリズムとして出て来ていることが基本線として見られます。レジオンというのは、国民の生活概念としてのレジオンであり、個人の連帯があり、それが地域の連帯に広がってゆく。そういう連帯を通して生活の向上を求めて行こう、という理念がレジオナリズムの中にあるのではないか。このように見るとレジオナリズムというのは、地方の権利・主体制というものを主張していくプロバンシアリズムと、もう1つは、国民の再生産基盤をそこで作り上げていくというレジオンとして

の主張と、この2つが重なり合う中で出来ているものではないかと思われるわけです。

現在の日本の「地方の時代」あるいは「地方の主義」というものを、その中から振り返ってみると、比較的プロバンス（地方の権利主張）としての概念は入ってきたのではないか。つまり自治体などの行政の権利（行政権）を下方の自治体へ下ろしていくということ、これはプロバンシアリズムです。

もう1つのレジオンとしてのレジオナリズム、これは再生産の基盤を確立をしていくという意味では、広域行政をフィデラシオン（ゆるやかな結合）という形で指向していくようなレジオナリズムです。日本の言葉で広域行政と使われていますが、この言葉は地方の時代と逆の問題として捉えられているのですが、本来は、1つのフィデラシオン、連帯を通じながら再生産の基盤を確立していくものです。そういう広域行政を指向していくようなレジオナリズムと、権利主体を自らのうちにもっていこうというプロバンシアリズム、この2つがからみ合うものが本来の「地方」という概念ではないか。

その基底にあるものはあくまでも人間の再生、つまり、ルノバシオン（再生=革新）という問題が絶えず貫かれており、そこに革新としてのレジオナリズムがあるのではないかと考える次第です。

## 補 足 討 論

横浜市専任主幹  
鳴 海 正 泰

遠藤先生のお話を、日本の自治体の問題として考えてみます。まず日本の地方自治体の構造が二重の自治の構造になっていることですが、1つは府県と市町村の問題です。戦後30数年を経て最近になり、府県のあり方と府県と市町村のあり方が問題になってきました。府県のあり方については、長洲知事が1つの回答を出し、「府県は市町村の事務局である」という定義です。いま府県の事務を市町村へ移すことが検討されていますが、これは権利の分権であり、やらなければなりません、府県の事務や機関委任事務をそのまま移し替える

のならば、市町村の自治を高めることにはなりません。やはり、府県や市町村の性格がその中で基本的に変わっていくことでなければ本来の分権になりません。

もう1つ、国と府県の関係があります。府県は中二階的存在ですがこれを本来の自治体に戻し、国に対して積極的に市町村を代表して自治を主張する。あるいは、国の中央集権化に対して抵抗するという積極的役割りを府県に期待したいと思えます。国の膨大な事務を府県に下ろさせることが必要です。陸運行政を例にとるならいっそう明らかになります。交通取締りは県警、車庫・バス停には県の権限は及びません。府県の再生産に必要な権利を国から府県に下ろさせることが必要であり、同時に権利の主体としての府県ということを実質的に身につけていく、自立していく道があるのではないかと。ということ先生の話がうかがって感じたわけです。

## 質 議 討 論

横 山 桂 次 (中央大学)

遠藤先生におうかがいしますが、個人生活を基礎にして国民経済の再生産の場にするという考え方だということをおっしゃいましたが、フランスの資本主義の地域的な展開ということと、それから再生産の場の地域とはどういうふうに整理されますか。

遠 藤 輝 明 (横浜国大)

現代の問題をもう1つ出すべきだったのですが、1968年からもう一つの新しいレジオナリズムの動きが出ています。このレジオナリズムの動きというのは、新しく再生産の範囲を広げていくという形で広域行政、県レベルを超えて新しい県を作っていく。つまり県はデパルトマントではなく、まとまりとしての県、それを法的に確認させて、1968年頃から新しいレジオン作りというのを始めているのです。この新しいレジオン作りは、しだいに市町村の内部だけでは処理できないことがらで全国経済に広がり始めているなかで、新しいまとまりを持った生活圏を作っていくという内容になっています。例えばレジオン・ド・パリ

だとかいろいろあるのです。いくつかの県を制定して、そこでの生活条件の改善などを出してくるのです。日本の例で言えば、首都圏とか、近畿圏とかいうものを独自のものとして一つ開発していく、こういうレジオナリズムということなのです。

ですから、単に地域内部で再生産しているというだけの問題ではなしに、生活圏の広がりをレジオンとしてつかまえていく、という問題です。単なる県だけの問題ではなしに、いくつかの県が連合してそれを作っていく。その中にはフィデラシオン（ゆるやかな結合）の理想とが入ってきているのです。ですから歴史的過程としての県ではない問題が今出ているのです。

宮 島 肇 (関東学院大学)

ヨーロッパの人間が日本のことを書いている中で、関東地区、東北地区という何か県の上に日本ではもう一つ何かあるようなことを書いています。そのプロパンシャリズムと、いま日本でいう関東地区、東北地区とかいうものつながりがどうなっているのですか。

それから、ここでは首都圏の問題を抜きにして神奈川県とか横浜の問題も片付かないことがいっぱいあるので、そういうような広い意味での地域との関係の重なり合いについて遠藤さんの方で明解にできると思うのですが。

遠 藤 輝 明 (横浜国大)

その問題を実は提起したわけで、その関係で説明すれば、県レベルの問題、県の中でいかに権利主体を個人に近付けていくかというのがプロパンシャリズムです。しかしレジオナリズムは、地方の問題と考えた時に、それだけでは片付かない採算圏の問題として県を超えていく、そういう問題がやはり地方の問題として出てきます。

それが今の地方の時代という中にはむしろ権限を下へおろすということに重点が置かれていて、県と市町村、県が1つの生活圏として広がっていく広がり側面が抜けて来るのではないかと指摘したかったわけです。むしろ広域行政という問題がそれを片付けようとしていたのかも知れない。だから、そういう広域行政の問題を地方の時代というのは、どう受け止めていくのか、それを一つ問題提起として出したい。そういう意味です。

## 「地方の時代」と女性問題

### 問題提起

東京学芸大学教授  
久場 嬉子

私は「地方の時代と女性問題」というテーマでお話をさせていただきます。

私は、女性の問題を解決する具体的手だては、「地方の時代構想」の中に模索してもいいのではなかろうか、というふうに考えています。また逆に今度は「地方の時代構想」というのは、女性の問題を解決しないでは、その実現をはかれないのではなかろうかと、これも結論的に今のところ考えているわけです。女性の問題をお話ししますと、まず60年代末から70年代、80年代にかけて、日本だけではなくてヨーロッパ先進工業国を中心に、その既存の社会に対する見直しを女性の問題として出していく運動があると思います。その中で、大きな問題なのは、既存の社会の中の男性支配原理ということであったかと思えます。今日は、「地方の時代」と「女性問題」のつながりについて私なりの問題提起をさせていただきたいと思えます。

最初に、今までの「地方の時代」の論議のなかに見られる一つの傾向について見直して見る必要があるのではないかと考えるのです。「地方の時代」は生産システム、生産重視ではなくて、生産の時点における矛盾というものを生活の場の問題として見直していく、そこから捉え直す、再構成するという観点があると思います。それについて、いわゆる生活者の女性という規定、あるいは生活者の女性というその存在に対する再評価ということが、そのなかに含まれていたし、現在もそうであると思います。

たとえば、表面には出ないけれども、市民社会作りのいろいろな側面に、エネルギー源泉としての女性が存在する。福祉の担い手として女性が存在する。そういう規定とか、あるいは地域にとっ

て文字通り死んだ民としての市民でしかすぎなくなっている企業に捕われている男性に対して、地域に住む女性は、その生活の場で市民としての実体を担いうるという評価であります。私は、この点について、広範な消費者運動をはじめとして、市民運動を担ってきたのは非常に多くの女性であったし、すでに高度経済成長の過程でマイナスの面を自分の問題としてその場から問題提起し続けたのが女性であったと、その期のその役割を認めるのになんら不満もないわけです。

ただ申し上げたいのは、現在の生活者としての女性が決して調和のとれた存在ではないわけですね。むしろ生活者としての女性の存在そのものが、今いろんな意味でゆり動かされているというのが女性問題の大きな領域であると思うのです。いちばん大きな問題は、今なお日本の家庭・家族というものは、女性の経済的独立あるいは、女性にとっての労働の問題とあい対立するような存在であり続けていると思うのです。相容れないというか、女性にとっての経済的独立、労働の問題が解決されないままに置かれていると考えるのです。

たとえば今日、女性のパート労働化を含めて女性の経済的独立への要求は、もう押し止めようもなく増えています。神奈川県がまとめた「神奈川県婦人の生活、福祉、社会参加」というパンフレットがあります。そこでも、現在約半数近い就労婦人に対して、半数近い、いわゆる就労していない女性の就労に対する要求、希望を問われています。ここでは60%近い人が小さな子供がいてもなおかつ就労したいと答えているのです。この数字は、全国平均の51年に出された総理府の調査とほとんど一致しまして、就労に対する女性の意欲は非常に大きいわけです。就労といってもパート労働化で、それが本当の職場、仕事の喜びとつながるかどうかという議論はあるにもかかわらず、女性が経済的自立への根強い要求をもっている（それが大変困難なことであるにもかかわらず）ということが現在の大きな問題だと思うわけです。



これに関連して、女性の労働の増大は日本経済の産業構造の変化と結びついて出されており、第三次産業の増大と併行しています。経済白書等を見ても、女性労働に関しては、ようやく欧米なみになったと指摘されています。

この就労への意欲、あるいは経済的独立、自立への要求、これはいろいろな意識の変化とからみ合わせて、これからも恐らく根強く出てくるだろうと思います。当然、福祉あるいは消費者運動等の運動も、こういう女性自身が持っている希望抜きにして、それらは展望し得ないものですから、なぜ、女性が経済的自立、就労への意欲を持つのかという問題を、全体のプロジェクトの中でしっかりとおさえこむ必要があるのではないかと思います。

第二番目には、女性の問題に関わるシンポジウムや運動などに関わってみて、既存の生活者としての女性は、生命生産をかかえているという、それなりの確たる確信と自信はあり、そうであるが故に生活者としての女性が非常な悩みを持っているということが大変多く経験するわけです。たとえば、家庭の主婦のいろんな悩みの一つにやはり社会から切り離されている、あるいは閉鎖的な枠の中にいるというふうないらだちを持っている人が非常に多い、これもさきほどのパンフレットの中に表わされています。社会参加への要求も非常に強いわけです。「生活者としての女性」が即そのまま社会と結びつくということにはなかなかいかず、まだまだ閉鎖的な枠組みの中にあるということが非常に多いわけです。分権、住民自治が追求されるならば、この自治の担い手としての女性の問題を、真剣に考えていく必要があると思います。

最後に第三番目ですが、既存の生活者としての女性は男の人から見ますと、生産ではなく生活の場にいる女性は、わりとプラスイメージで語られることが多いと思います。しかし現実の既存の生活者としての女性は、非常に矛盾の多い存在だと申し上げたいのです。

私はこれは性別役割分業というものの一つの現われでしかないという側面をもってのことだと思います。生活者として女性が持つ喜びとか、あ

## 時代」を点検する。

県政を推進する学者文化人の  
川県地方自治研究センター



るいはそれを基盤とした社会との関わりとかは、それを再評価・再規定するのに、いささかの躊躇もないわけです。ただ、その場合に、従来の性別役割分業を前提としてのその上の、その延長線上でのそれであってはまずいと思うのです。そうであってはうまくいかないのではないかとこのように思います。

「地方の時代構想」が究極のところ生活の質を問い直すという非常に重要な問題を含むとするならば、不可欠、不可避に女性問題の解決と結びついてくるということだけお話し申し上げたいと思います。今日、家庭基盤の崩壊、あるいは家庭の危機ということがいろいろ指摘されるようになっていきます。それならば、今出されている政府の「家庭基盤の充実構想」とか、それと結びつけた「日本型社会福祉」とか、「新社会経済7ヶ年計画」に見られるような、生産と生活を結びつけた、生産の原理で生活もコントロールする、あるいはもう一度コントロールし直すという、管理強化をどうみるかということになります。私は女性の問題の解決を、そこに期待しうるような意味での、家庭問題の解決は全くできないということをお話し申し上げたいのです。

生産が生活基盤と分離する、あるいは生活基盤を犠牲にした生産至上主義、そういった旧来の在り方に対するアンチテーゼとして「地方の時代構想」に、従来とは違った意味で生産と生活を再規定する。あるいはもう一度それを統合し直すという道を期待するわけです。

「地方の時代構想」と「女性問題」は、私なりに以上のように考えれば、やはり、この2つは大変重要な関連を持っているのではないだろうか

と思うわけです。以上で私の議論を終らせて頂きます。

### 補 足 討 論

関東学院大学教授  
山田宗睦

80年代の一つの課題として、配分の問題ということがあるのではないかと思います。それは資本主義・社会主義にかかわらず、生活者=現に地域に住んでいる人間達にとっては、生産中心の社会から、配分が公正に行われるシステムを考えると、いう方に発想の転換をしなくてはならない時期が来ているような気がしています。久場さんは女性問題という風におっしゃいましたけれども、女性問題を特殊な問題、女性だけの問題として隔離するというのは間違いであって、やはり、共通の地盤で考えていかなくてはならないだろうと思います。

女性の役割というのは、具体的な歴史の中でいろいろ帰結できると思います。例えば配分の公正の問題というふうなことになる、生活者としての女性というものの役割が非常に大きくなっていくわけで、男性・女性が相共に、配分の問題に取り組むという必要があるのではないだろうか。配分は必ずしも経済的な問題ではなくて、政治的な問題であると思います。参加・分権・自治ということに久場さんもふれられましたが、飛鳥田さんのおっしゃるようにスローガンをかけられたからといって急にうまく、きれいにいくとは考えません。どこか一つ飛躍するか、意識の変革があるとかがなければ、参加・分権・自治は、だまっいて国家の方からちょっと権利を分けてもらいましょう。県の権利は、市町村へ分けましょうということでは行かない問題だと思えます。明治維新の方、中央集権オンリーのコースというのが日本近代の伝統のようになっていますが、それに対して「地方の時代」を言うからには、政治であろうが経済であろうが、どの分野でもかなり思いきったことを（これは既存の権利をちょっとずつ分けますという風なやり方ではなくて）必要としていると思えます。私は従来、革命とか何とかとい

う言葉で表現した、かなり思い切った大衆運動の結果でなければ実現されない問題だろうと思えます。そういう中で生活者としての女性を切り離さないで、男性と共にやっていくということが「地方の時代」の中における女性の問題を考えるベースになるのではないだろうかという感想を持ちました。

### 質 議 討 論

藤井治枝(評論家)

女性と男性を共通の基盤で考えるというのはそれなりに理解できるのですが、山田先生はいま公正な配分ということをおっしゃいました。この配分と、久場先生のおっしゃっていた女性の就労に対する希望とか、経済的自立というものを具体的にどのようにお考えですか。また、現在地域および家庭の中で女性の役割とされている育児・家事労働と、女性の自立の前提として憲法に保障されている労働権の問題をどのようにお考えになっているのか、おうかがいします。

山田宗睦(関東学院大学)

率直に申し上げますと、私のわからないのは男性原理ということなんです。男性が作った世界の中に女性が平等に権利を主張することを私は認めます。ですから男が就労すると同じように、女性の場合にも就労権を普遍的に認めろという要求については、私は100%支持いたします。だけど女性に望みたいのは、男性が作り上げてきた文化とか権利とか（ここはややこしい権力機構が沢山ありますが）そこに平等に参加するというレベルを越えて、女性独自にどういう世界を切り開くかという所まで進まない、たぶん男性原理を克服出来ないだろう。男性原理にただ対抗しているだけでは不十分なのではないかというのが私の根本的な考えです。

佐野(神奈川区の市民)

久場先生と山田先生に教を乞いたいのですが、自然の摂理に基づいて男女が出来ている訳ですから、それに基づいて役割が出来ているのか、それとも男と女という区別があるために、それに基づいて分業が分かれているのか。この結論がない

限り、女性の自立もないし。社会参加の答えも出てこないし、女性の自立と社会参加がなければ、地方の時代も定着しないという考えで知りたいのです。私は、自然の摂理に基づいて男女別が別れているので、それに基づいて分業なども出てきているかと考えていますが、ある学者の研究によりますと、それは生態上の結果であって危険だという反論をいただいたのですが……。

久場 嬉子(東京学芸大学)  
大変難しい問題だと思いますが、自然の摂理と

おっしゃいましたが、いわゆる自然＝ネイチャーというものには色々な意味があると思います。いわゆる自然的なもの、それから自然的なものも、いわゆる自然的なものではなくて、非常に社会的、あるいは人間的な要素がつけ加わると思います。ですから自然の摂理に基づいての分業という意味ではなくて、前のご質問にお答えしましたように、私が問題にしました性別役割分業というものは、もちろん、それと無関係だとは申しませんが、非常に社会的なものだという風に考えております。

---

## 革新と勤労者意識

---

### 問題提起

関東学院大学教授  
滝沢正樹

私は、「革新と勤労者意識」とかなり一般的な問題について若干話したいわけですが、大きく分けて、前半ではかなり客観的な数字をご提出し、後半においては、図を使って勤労者意識のつかまえ方の仮説を立ててみたいと思います。

ここにこの間の選挙が終った翌日の夕刊があります。朝日新聞、毎日新聞共に自民党惨敗と書いてあり、読売新聞は、大敗、東京新聞も惨敗です。ご存知のように、この間の選挙で自民党の議席は249議席から248議席と1議席減ただけです。また、1955年には63%だった自民党の得票率が、ずっと低下傾向にあったにもかかわらず、今回の選挙では1975年の42%から44.6%とあがっています。得票数は2,400万票も自民党としては取っています。客観的な数字に照らせば、どうしてもこういう見出しは書けないわけで、新聞というのは本当に信じてはいけないと思います。これは新聞に限ったことではなく、マスコミュニケーション一般に流されているインフォメーションをもとにして、国民の意識とか労働者の意識、あるいは市民の意識を考えますと、とかく風化してしまうわけです。

はっきり言えることは、保革伯仲が確実に定着

化したことだと私は思います。すでに1976年の衆議院選挙、1977年の参議院選挙、そしてこの間の衆議院選挙とこの3つの選挙を経まして完全に定着をしました。

また、今日盛んに80年代は連合の時代であると言っていますが、実はもう連合の時代というのは確実に始まっていると思います。

それは、選挙後数週間にわたって自民党が完全に分裂していることを我々に見せてくれたわけで、自民党は形は一党を装っていますが、連合していると思います。それに民社党とか公明党とかが色々なアプローチで連合していくのが80年代かだと思います。

これも私は大変意図的な仕組みだと思いますけれども、日本の国民の90%が中流生活の意識であると言われます。(後で問題提起をしていただく岸本さんが、中流意識は幻想だと書かれていますけれども)

先ほど言いました3回の選挙の結果としては、「与野党伯仲の近差的な定着」というのが正しい新聞の見出しだと思います。その中身は自民党の過半数割れで、この傾向は続くのではなからうかと思うわけで、紛れもなく多党化という現象は続くと思います。それを「連合の時代」と言うならば、それは間違いないと思います。

この3つの選挙を通じて多党化現象が定着しているのが、いわゆる都市型地域(産業構造その他で出している)で、具体的には東京、神奈川、京

都、大阪、兵庫、愛知、奈良、広島などと、準都市型地域として北海道、埼玉、千葉、富山、石川、岡山、山口、福岡などに、この多党化現象が際立って表れています。一体、これはどういうわけなのか。次の数字を一応頭に入れていただくと、おぼろ気ながら多党化現象の担い手が浮かび上がってくると思います。

第一番目は、国勢調査で、1965年に総人口の66.1%であった都市人口が、1976年には75.5%になっています。

第二番目は、1976年の統計で、人口1億1,300万人中いわゆる首都圏、阪神圏、中京圏の3つの大都市圏に5,440万人、つまり48%強の人間が住んでいることです。要するに都市集中的な人口構造になってきているということです。

第三番目に、1977年の参議院選挙の時の数字で、投票率が68.49%、有権者数が7,830万人でした。そのうちの51%、4,000万人の有権者が昭和二ケタ世代という数字があります。

第四番目に、1975年の国勢調査によると、全就業者中、第三次産業就業者が51.7%で初めて50%を越え、この第三次産業就業者が都市型及び準都市型地域に住んでいることは、ほぼ間違いないのです。

以上4つの数字から類推して、多党化現象を生み出した担い手は、都市の住居者であり、第三次産業就業者であり、昭和二ケタ世代であるという社会的属性を持つ人達の政治選択において、多党化現象が生まれたし、この層がアポリティカルな存在、つまり政治離れする存在であるということが言えます。そこで実は、勤労者の意識を捕えるのは非常に私は難しい課題だと思うのです。一体どうやってこの不可解な、しかも日本をかなり動かしていく層の意識を捕えたらよいかということになります。

もう一つ、1960年代から高度成長が始まり、主観的には自分の生活には満足であるという人が今年の調査でも67%です。消去法で答えていますから、これは誘導質問になるとと思いますが、余暇時間が増えてくることと関連があります。我々が生きていくためには生理的に必要な時間があり、勤労時間、通勤時間などを24時間から引いて、自

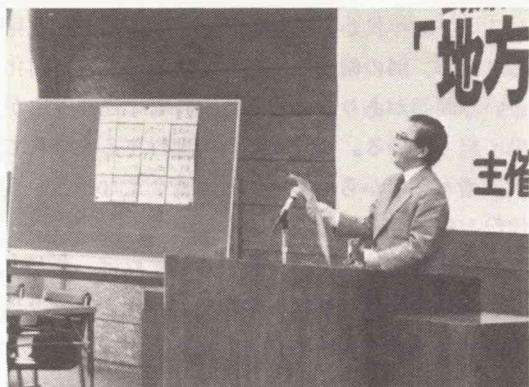
	家庭(抑圧)	発 散	実 現
企業	1.管理されたマイホーム主義	2.管理されたレジャー行動	3.管理された自己主義
仕事	4.私生活重点のマイホーム主義	5.単純なレジャー行動	6.私事化された自己実現
組合	7.経済闘争参加型のマイホーム主義	8.文化活動としてのレジャー行動	9.政治闘争を通じての自己実現

由に自己決定できる時間が余暇=レジャーだと思います。これが総体的に増えてきたことは間違いありません。ただ問題は、その余暇時間の消費の仕方、あるいは時間量そのものを取ってみても、非常に階層・職業・年齢別で跛行的に不均等に発展しています。例えば、専門職、技能職、事務職、サービス業など第三次産業では余暇時間が総体的に増えています。逆に、管理職、家事従業者、無職層では総体的に減少しています。

年代別では、日本人はかつて働け働けだったが、今は逆に遊ぶために働くという層が20代を中心に増えてきており、40代半ばを前後にして、働くこととレジャーを両立させることが人生にとって一番生甲斐であるという人が50%以上を越えてい、これは間違いないと定着していると思います。

そこで勤労者意識を捕える仕方として、縦軸には企業意識、仕事に対する意識、そして組合に対する意識を、横軸には家庭(抑圧)、発散、実現を取ります。この仮説は私の仮説ではなく、法政大学にいた庄司興吉さんなどが中心となった若手の社会学者が、大企業や大組合の調査をいくつか重ねて、その統計を色々調査した結果抽出してきた一つの提案を、私なりに解釈しようとするのが今日のお話しです。

上の家庭、発散、実現というのは、いわゆる本来の意味でのレジャー行動についてで、一番左の家庭というのはレジャーの場が家庭を中心とする生活の場で営まれていて、それにより家族主義、マイホーム主義という意識が広がってきて、とりわけ多量消費時代には、人々を私事化する。自分の私的な利益を守る意識に傾けていくような力が



流れていると思います。

第二番目の発散とは、レジャーの場所が家庭と職場の中間にあり、そこで日頃の欲望を満たしたり不満を解消したりする型です。

最後の実現というのは、レジャーの場所はどこでもよいのですが、その自分の獲得したレジャーにおいて自己実現をしている、あるいは自己納得をするような意識の流れ方です。

これをかけ合わせますと、図のような1番目から9番目までの意識の形態が生まれるわけです。

これはもちろん一つ一つ切り離された意識ではありませんけれども、簡単にコメントしてみました。これはなぜ解きみたいなものですか。

例えば、重要なのは1と3と5と7と9で、これが比較的論理的にも説明可能なわけです。

1というのは、典型的な体制順応型の意識となり、レジャーは家庭にも企業にも管理された人間として生きています。

3というのは、企業の金でゴルフに行き、そこでまた企業にも一生懸命働くわけです。そして働くことが遊ぶことにもつながるわけです。これは、能動的な保守主義になっていくと思います。先ほど遠藤先生のお話で、革新というのは2つあり、右と左に、進歩と保守に分かれるということでしたが、その意味で革新的な保守主義がこの3の意識形態になると思います。

私がここで先ほどから問題にしている不可解な層は、多分5に収れんされるでしょう。これは本来のレジャー行動も身につけていませんし、場合によっては1あるいは4の方に引張られ、よくても6の方に引張られていくのではないかと。革新に近いといえば組合もやるが受益者としての組合参

加です。経済闘争に参加するような形でのマイホーム主義で組合意識があるようなのが7です。革新政党が一生懸命にやっていることですが、組合の文化活動としてレジャーをし、それを通して更に政治意識も革新に近づけようとするのが8になり、9がいわゆる典型的な活動家、本来的な革新ではなかろうかと思えます。

意識が焦点になるのは、5の意識です。問題は以上のようにこれからの意識形態を捕えた場合に政党なり、市民運動なり、あるいは企業はもとより自分の方に国民の意識を引張っていくわけですが、本当の革新の方に人々の意識を引張っていくとすれば、果してどうしたらよいのかということとは皆さんの討論にまきたいと思えます。

### 補 足 討 論

横浜国立大学教授  
岸 本 重 陳

ただ今の滝沢さんのご報告は大変興味深いものがありました。ごく簡単に2つのコメントを申し上げてみたいと思えます。

一つは勤労者意識というような大変捉えどころのないものを何とか捉えようとする、それなりに一つの工夫をひねり出さなくてはなりません。滝沢さんの仮説提出は、大変興味深いと思ったのでありますが、この種の整理の仕方にはいつも疑問が絶えません。

例えば、意識を捉えるのに、仕事の面だけで見ようとしても捉え損ねることがあるので、最近増えてきた自由時間の方でも、人間がどんな意識を持っているかという2つの軸を立てて立体的に浮かび上がらせようという工夫の勘どころに、私は異論はありません。しかし、この図から縦軸でなぜ企業、仕事、組合だけしか取り出されないのだろうか。そこには地域というような問題があってもよく、また典型的な保守意識を持つ層は、理念として国家というものがあって当然とも言えるわけです。

横軸では、仮にレジャーのパターンとして考えた場合、私は80年代の日本のレジャーを捉える上で、基本的な問題点にならないかと思っているこ

とが1つあります。60年代終わり頃から、盛んに言われたマイホーム主義の一つの属性はレジャー活動です。そのレジャー活動は、依然として今日までファミリー型レジャーなんです。

ところが、恐らく典型的なヨーロッパ社会、あるいはアメリカ社会のレジャーのパターンを取れば、カップル型レジャーというのが典型的でしょう。このカップル型レジャーというのは、日本と典型的ヨーロッパ社会との市民社会的成熟度、市民としての在り方の、これは久場さんがおっしゃった家庭内、社会内における女性の位置、機能、役割の問題と不可分ですが、そういうものの成熟度を示していると思います。

そういう意味で、80年代に展開しそうな勤労者の生活意識トータルを捉えるのに、軸として問題がありはしなかったか。従って、80年代に問題になりそうな勤労意識というものを鮮明にイメージできなかったことを一つ申し上げたい。

それからもう1つは、80年代において大変我々の意識にとって厳しい状況がくるのではないかと思います。余暇ないし自由時間の増大というのは、

なるほど60年代から70年代にかけて、ある程度見られたが、別の側面から見れば通勤時間の長期化という問題があり、むしろ自由時間の逆転現象が現に起っている。今後80年代に進行するにつれて、人は増々職場から遠くへ住まざるをえないという状況が招来されないとは限らない。

自由時間が今後共、増大するとすれば、ただ1つ、意図に反して定年が早期に迫り、人生の後半にライフサイクル的に強制された自由時間がやってくるだろう。エネルギー危機とか日本の経済政策の問題とか、色々からみますから一概に言えませんが、70年代の延長線上に私達の生活構造なり、勤労条件というのが展望できるとは思っていないわけです。そういう中から、例えば地方の時代の担い手になるその意識をどうやって掘り起こしていくか、あるいはそういう意識を持つ層をどのように広げていくかという課題が改めて深刻になりますが、問題は至極困難であるということの指摘を兼ねて、大変無遠慮なコメントをさせていただきました。

---

---

## 新しい社会システムと地域

---

---

### 問題提起

東洋大学教授  
新田俊三

新しい社会システムの地域という題を与えられましたが、同じ問題でいま論争中であるところを配慮されたためと思っています。

私が提起した問題は、これからの日本経済は地域経済が主体となって、その主体となる地域経済の連合体として国民経済が構成されるべきで、そういうシステムが考えられるべきだ、ということです。地域経済は投資コントロールを行いうるような自主管理がのぞましいし、そのうえにある国民経済は市場メカニズムでもよろしいのではないかと、考えているところです。

まず最初の第一点ですが、何故地域経済が主体

となるような国民経済の在り方がこれから模索されなければならないかということに関しては、一定の私なりの情勢分析がありました。

現在の日本経済がかつての高度成長期を脱して、新しい成長メカニズムを模索しているというような情勢認識が、当然ながら前提になります。この成長メカニズムの転換に関しては、私は以下のような仮説をたてています。

1つは在来型の高度成長が行き詰まるということは、成長率の問題だけではなくて、産業構造も含めた経済社会構造そのものがこれまでとは違った形に移っていくという、いわば日本経済が世界経済と共に戦後期を終える一つの質的転換期にきているというおさえ方です。我々が当面している転換期とは、国際経済、世界経済との関係からみて一つの大きな屈折点です。その転換期の中で、日本経済がこれからどういう成長を遂げていくか

については、一つのモデルが全くないということ、つまり与えられた「解」が全くないということです。これに対して、今政府が色々な形で模索している新しい景気刺激政策を含めて、経済社会政策というものが、どんなものであるのかというのが当面の情勢分析であります。

「地方の時代」ということが言われていますが、政府自民党のサイドもそれなりに「地方の時代」を考えているということを第一に指摘しておきたいのです。

その一つは、これからの経済成長が、財政主導型による景気刺激という形をとらざるを得なくなってきている。しかも、その主体をなす公共投資は地域経済を通して初めて形成されていくという構造になっている。この点は公共投資を件数にして統計をとってみると7割近くが地方自治体で支えられるということからわかるように、公共投資が実際に展開される場が地域であり、しかも、その公共投資の量と質を決定するというような問題が派生するの、これまた地域であるということ強く指摘しておきたいのです。

同時に、このような政策主導型の成長メカニズムに対応して、資本の側における投資行動が大変大きな変化をみせてきている。

いわゆる社会資本ストックの領域に対して大企業の投資が大きなウェイトを占めつつあるということです。特に最近私が、この傾向を理論化したものとして注目しているのが、“80年代通商産業政策研究会”報告です。この中で一章を地域経済社会と産業の役割ということにさいており、これからの日本経済にとって地域経済社会がどのように大事な役割を果たすのかを、現在の政府自民党の立場から位置づけてます。

これは、第一節が「産業都市の移動と定着」その中で生活圏と産業の役割というような問題や、「産業都市と人の移動と定着」というようなテーマが分析されている。第二節では産業の適正配置の構図と地域経済というテーマが論ぜられ、そしてこの中で、かなり具体的にそれを実現するための政策手段が展開されているのです。例えば、地域経済開発ビジョンの中で、「地域開発に関わるマイクロフレームを地方自治体に提示し、各レベ

ルにおける地方自治体の地域経済開発ビジョンの主体的政策を支援する。地方自治体のマイクロ政策の支援体制を確立する。あるいは物流ネットワークの充実等々の開発ポテンシャルを高める」こんなことが色々言われています。これからいよいよ経済政策に関する論争が地域に移ってくるというのは、間違いない一つの流れであり、それだけの根拠があるということをお願いしたい。

このような発想が突然出てきたのではなく、既に定住圏構想やその他でもう部分的には出ていたのですが、この政策がいよいよ総合化され、資金の裏付けを持ってこれから展開されるということです。

一番大事なことは、こういう政策が成功するかどうかに当たり、住民のコンセンサスが得られない限りは、どのように机上の計算をやって産業関連効果がこういう風にあると言ってみたとところで、それは政策としては全く力にならず実現出来ない。これを裏返してみますと、これから日本が新しい経済成長を模索する場合に、地域の住民のコンセンサスというものをどのような形で、本当の意味で組み込んでくるかという問題に政策論の焦点はしばられてくと断言して差しつかえないと思います。その際に、今のような状況に対して、地域の住民がどういう形で関わるかということに対して、第二の問題として一つの提言をしたいのです。

私は、この資本主義という体制の中で、労働者や市民が投資をコントロールする（投資コントロール論）ということは大事な発想であり、このような政策意識を持たないかぎり、現在の社会をよりよい方向へ変えていく活力は出てこないだろうといいました。これに対して資本主義における投資コントロールは空想であるという批判が沢山出てきました。私は例えばスウェーデンの場合に雇用を拡大する時に、労働者と資本家の共同のファンドによる投資資金によって雇用を拡大するというような例があることとか、イタリアの色々な投資コントロール論の例をあげて、部分的にでもやっていく必要があると主張しました。

現在の日本では、好むと好まざるとに関わらず公共投資が「天から降ってやってくる」ということです。それに対して否応なしに関わり合わせら

れるというのが現状です。それに対して座り込んで拒否するとか、住民にとって必要がないからと言って蹴飛ばすだけの運動でなく、もっと住民は積極的にニーズを明確にして、その方向に投資をまわせという運動に変わるべきではないか。これが実は私が提起した投資コントロール論の第一歩です。

従って投資コントロール論というのは、真に現代資本主義の構造の中から出てきて、現実に住民が関わり合う問題領域の中から出てきている発想であり、これは是非運動として伸ばしていくべきだと考えます。その際ヨーロッパの多くの経験にある地域に投資が行われる場合に、様々な法的規制があるというような諸事例や、それに関する住民の関わり合い方というのはもっともっと学んでいくことが沢山あるのではないかと、というようなことを主張したのです。

投資コントロールを行う主体は地域であり、地域の中「地域共同体」という概念を運動の中で新しく作り上げていくプロセスと、これを同時にやっていかななくてはならない。村とか町とか既存の体制や制度を前提にしての話ではなく、我々が言う「地域共同体」とは運動の中で新しく作り上げていく概念だという意味です。

地域における住民のニーズという問題は単なる消費材の領域ではなく、もっと生活環境の整備に関わる領域にまで広範にニーズが及んでいます。特にこれは日本の高度成長の欠陥部分であり「フローが豊富でストックが貧困である」、「日本人は高度成長で耐久消費材は、ぜいたくになったが、社会資本部分、特に生活環境に関しては非常に貧困である」という、ごくあたり前の現象が地域にすどく出ているわけです。それに対するニーズというのが、住民の運動の基盤にならなくてはならない。更に一步踏み込んでこの問題を追っていくと、段々市場経済の原理から離れていく領域になっているのではないかと。つまり、私どもが新しく模索する国民経済の均衡の基準に、どうも市場原理以外のものが沢山入り込んできているし、またそれは大変結構なことではないかと。

いいかえれば産業構造が高度化して、重化学工業的な産業構造のもとで生活構造が規定されて



いるという在来型のパターンを、まさに逆転させる発想であるということです。まず我々の生活論があって、それが基準となった投資配分が行われるべきである。それが地域において行われる場合、これを我々は投資コントロール論と呼ぶ。一地域において色々な形で投資が配分され、コントロールされる基準に生活論が入ってくるというのが、これからの経済学の新しいスタイルではないかと思う。

これからの経済学は、既成の経済論を越える沢山の問題を抱えてくるのです。それを我々が議論する尺度は常に生活論に置かなくてはならない。経済学の体系も例外ではない。それを実践する場が地域であります。実際にかって経済学で教えていた資源の最適配分がどうかというような議論を我々が念頭に置き、今、何が投資配分の基準になるかを考えた時に、単なる市場経済の原理だけでは動かなくなっているのが現実なのです。住民の運動が起ったら原子力発電の設備投資が疎外されるという一つの例を挙げてはハッキリしています。

一つの例を挙げておきます。それは西ドイツの社会化の例です。西ドイツの経済は、普通、経済学者が説くように、市場経済で高度成長したという説明の仕方は甚だ不的確であるということです。これは大変な誤解です。西ドイツほど社会化が徹底している国は、ヨーロッパで他にない。その社会化の意味は、地方自治体において、投資決定が必ずしも市場原理で行われてないということです。それは徹底した計画の上で行われ、特に都市地域開発においてはそうである。社会化が徹底した上で、国民経済的には市場経済の原理がうまく発動するという体質をとっている。フランクフルトや



マイハイムの都市計画の例を見ていて、今年の3月中国の北京に行き、率直に言ってどちらが社会主義かわからなくなってしまった。

ですから、もう少し現実の西ヨーロッパ経済などの実態に触れながら、我々自身の新しい方向を見出ししていくべきでしょう。地域において市場経済によって生活が歪むことに対する抵抗手段としては、社会化という概念（ドチアルジーという概念）を地域で徹底していくことが特に大事ではないかと考えます。結論は、そういうことをなすに当たって市民がどれだけこういった問題に関して主体的に目的意識を持って行くかに関わってくるのです。ですから、単なる技術論ではなく、こういう運動を通じての住民の主体性の確立、運動の主体の確立が必要である。以上が私が申し上げたい骨子であります。

### 補 足 討 論

関東学院大学教授  
清水 嘉 治

私も10年前からこの問題は考えてきたのですが、問題は地域経済の主体者が誰か、具体的な住民の層というのは企業勤労者あり、重役あり、労働者あり、学生あり、主婦あり、こういう方々が新しい投資行動の決定のプロセスに参加していく。その場合に今日の問題、中期の問題、将来の問題、それに対してどのような計画ビジョンを具体的に持っていくかということが重要だと思う。

恐らく80年代の日本にとって大きな問題は、なんと言っても教育の問題、医療の問題、それから私達の生活の質の問題をどうするのかということになると思います。こういう問題について、経済の対象というのは一国の生産・流通・分配の論理を対象化していくというのがこれまでの姿でしたが、そうではなく主体者を住民にしながら経済学の体系を作っていくということ、これには全く賛成だ。しかしその場合に教育とか医療の問題、その他投資の問題などをどのように新しい価格メカニズムを作っていくのか。私はそれを最近、価格の社会化と考えているのです。

即ち、従来の市場メカニズムに任せておくと、

資源の公的配分も、うまくいかない、適切な配分もうまくいかない、そうだとすれば代わりうる理論を下から模索していかなければならない。その限りにおいて問題の指摘には全く賛成なんです、個別価格メカニズムをどういう風にして、では下から規制していくか、各論については、後で新田先生の方からご意見を伺えれば非常におもしろいのじゃないかと思います。私の問題提起はこれで終ります。

### 全 体 討 論

司会 風 間 龍 (関東学院大学)

全体4つの問題提起を通して、個別でも、全体に共通した問題でも結構でございますので、率直にご質問なり、ご意見をいただきたいと思っております。

関 野 安 夫 (県会議員)

主催者側の学者文化人の会、もしくは地方自治研究センターに対して、要望という形で申し上げたいと思っております。今日の企画は大変結構であり、私は地方議会に席を置いている者として、学文の会が今当面している問題について、どう整理し、どう問題提起をしようかという意味では大変参考になったのです。しかし、今後この会を継続するとすれば、地方行政、地方自治そのものの在り方について学者文化人の立場においてどう分析されているのか、この辺が出てほしかったのです。具体的に色々な問題で悩んでいる立場から言いますと、地方自治そのものが現在住民全体の生活を支えているのかどうか。確かに法律では、地方自治の本旨という言い方をされておりますが、地方自治法そのものが住民の生活そのものを疎外しているのではないかということは大変感じているわけですが、従って、行政法や政治学を担当されている学者やその他の方に、当面する問題提起をもらうことなどを今後の計画の中に折り込む計画がおりるかどうかが、もしないとすれば、是非検討いただけないかと要望します。別の言い方をしますと、60年代の高度成長から低成長になってる経済の動向と地方行政との関連、これらの問題について、専門にやっておられる方もおられると思うので、次回も計画されるとすれば、是非その辺を

ご企画いただけないかと要望いたします。

司会 風間 龍(関東学院大学)

それでは学文の会の代表幹事の一人であります清水先生に簡単に今のお答えをいただきたい。

清水 嘉治(関東学院大学)

おっしゃる通りだと思います。行財政の専門家も今日は問題提起して欲しかったのです。地方の時代を点検する場合、一人一人が地方の時代についての問題意識なり、問題感覚を持ってやってい

たいただきたい。そういう素材を提供することがこのシンポジウムの目的でした。今日はフランスの例だとか、地方の時代と女性の問題、それから勤労者意識の問題、新しい生活を中心とした経済システム論、そういう問題のなかで、それぞれの一つの新しい方法を打ち出して、そこで皆さんはそれを討論の材料にさせていただきたいと考えたのです。その点ではご指摘の通り、出来るだけこちらも要望に答えていきたいと思っています。

## シンポジウムに参加して

さらに内実化の努力を

神奈川県職労  
関 和 実

長洲知事のとなえた「地方の時代」のスローガンは、時代の流れの方向性を示す言葉として保守をも巻込んだ議論を呼起している。しかし、残念ながら、いまだ内実を伴った言葉として語られるにはいたっておらず、また立場性も明確になっていないために、「地方」という言葉の意味が、「田園都市構想」等に見られるような経済政策、政治的争点の場としての単なる地域性に矮小化される危険性を含んでいる。

このような状況の中で催された今回のシンポジウム「地方の時代を点検する」は、方向性の議論から具体的なフレームづくりへ一歩踏みだそうとする試みとして、しかも、行政内部に限定されることなく、学者、文化人、市民運動家、議員、自治体労働者という立場の異なる人々の集まりの中で議論を深めようとする姿勢において、その意味は大きいと言えよう。

しかしながら、ここで踏まえなければならない事は、「地方の時代」の提起した問題が、単なる政治課題、行政施策の範囲を越えた、全生活領域の問題であり、既成の価値観の崩壊と新たな価値観の創造として、また、既成の権威からの自立と、社会構造の変革をめざした運動論として語られる

べき点にある。そして、あくまでも、職場・地域における具体的問題提起こそが重要であり、それを媒介とした新たな言葉に置き換える作業こそが内実化の第一歩となるものであろう。

今後とも、このように置かれた立場の異なる人々の集まりの場における活発な議論を含めた社会のあらゆる場で、個別性の限界と内部の矛盾を克服する真の自治論の形成に向けた努力が、引き続きおこなわれることを望みたい。

基盤を掘り起す

神奈川県職労  
秋 野 隆

70年代を受けて、80年代には、さまざまな期待と観測が寄せられている。地方の時代も、その一つである。とりわけ、地方行政の現場にあって、その位置づけは重要である。そこからは、一段と展望と道が開けてくる、と考えるからである。

80年代の入口を前にして、「点検する」シンポジウムが設定された意義は深い。80年代は地方の時代の幕あけ、地方の時代の必要にして十分な条件は何か、などなどシンポジウムに期待を寄せた。けれど、それが独断に過ぎなかったことは、討論を受けとめるなかで、容易に理解がついた。地方の時代は、向こう側からはやってこない。諸課題の一つひとつに立ち向かうなかで、つくり上げられる。もちろん、地方の時代がどうかかわってい

くのかを見きわめながら。集約するとそれが当日えたわたしなりの結論であった。

こうした視点で、地方の時代を展望すると、地方の時代をめぐる問題状況は、なんともきびしいと受けとめざるをえない。たとえば、次のような実証的な提題がある。70年代を通じて、政党別絶対得票率は驚くべき安定性を示している。60年代とは対照的である。とすれば、80年代の観測は気忙しく看板がかけられたといえないこともない。まだ、こうした変動的な変動期にあると自覚した方がよい。

地方の時代も、またそうであるのか。他方で、70年代に進行した新しい社会的き裂は、70年代の基本的な条件に即して生まれ拡大したものである。とすれば、そのなかで、地方の時代が着実に進行する基盤は、すでに用意されている。などなど地方の時代の枠ぐみもまた、見定めがたい諸条件を解きほぐしていくなかでしか解明できそうもない。

あわせて、用意された基盤を掘りおこしていかなければ、展望も開けてこない。道は長そうである。

## 編集後記

□ 文明開化の地ヨコハマで開かれた「シンポジウム」の会場「県民ホール」は絵になる建物。先生方の論旨も力作だったので、おそろおそろまとめさせていただきました。何しろ時間にならないと動きださないクセがわざわざいして、原稿をもってウロウロ、時計とニラメッコ。私にとっての地方の時代とは、マス目と時間との闘いでしたが、しかし日本語はむずかしいですね。同意異語がいっぱいあって、誰ですかね、日本語を作った人は。  
(高野ヨ)

□ まだ慣れない手つきで、本誌の編集の一部に参加させていただいた。編集とは言っても、テープ起こしのみではあるが、参加をして見て、自分としても大部、勉強になった。特に、現在、焦点となっている「権限移譲」問題については、それなりに理解を深めたつもりでいる。しかし、その理念は理解出来るとしても、現在の制度の中でそれが直ちに実現可能かどうかについては、議

論のあるところであろう。県のみならず、この問題についての扱いを任せることは出来ない。むしろ、直接、仕事に関わる現場の労働者の意識、労働の実態を重視し、自治体労働者が運動の中心となるのは当然である。(工藤)

□ 愁いあり。  
□ どこかの会長さんご推薦の品を肩や腰にベタベタと貼って、テープおこし、原稿まとめと頑張ってみました。この景気。政府の値上げ攻めにグシャンとなりそうです。

と、泣き言はやめにして、月報12月号で紹介した政策研究会の各分科会も順調に研究活動を進めています。“普通の女のこ”脱皮をめざして、婦人問題分科会で学習しています。(桜井)

□ 遅くなりましたが、シンポジウムのまとめができました。「地方の時代」が点検できたかどうか。いや点検の糸口ができたら成功だと思っています。どうぞご感想をお寄せください。

ところで月報も来月で30号になります。何かおもしろい企画があれば是非お知恵を貸してください。「もうひとつの神奈川」という連載についても次号から始めたいと思っています。(上林)

1980年3月25日発行

### 自治研かながわ月報 第29号(1980年3月号)

発行所 神奈川県地方自治研究センター

発行人 広田武治

編集人 上林得郎 定価 1部 200円

〒231 横浜市中区本町1-7 東ビル 5F ☎045(201)1211~3

振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-844970

自治研かながわ月報第二九号一九八〇年（昭和五五年）三月二十五日発行（毎月二十五日発行）定価一部二〇〇円  
発行所／神奈川県地方自治研究センター 横浜市中央区本町一ノ七 東ビル五階 ○四五（二〇一）一二二一

発行人／広田武治 編集人／上林得郎  
印刷所／有限会社 横浜プリント

### 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月300円の半分または1年分をそえてお申し込みください。（80年1月以降は400円となります。）
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎045 (201) 1211, または自治労県本部 ☎045 (681) 7821 へご連絡ください。

### 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が毎月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120～150ページ定価350円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。

自治研かながわ月報第二九号一九八〇年（昭和五五年）三月二五日発行（毎月二五日発行）定価一部二〇〇円  
発行所／神奈川県地方自治研究センター 横浜市中区本町一ノ七 東ビル五階 〇四五（二〇一）一二二一

発行人／広田武治 編集人／上林得郎  
印刷所／有限会社 横浜プリント

### 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月300円の半分または1年分をそえてお申し込みください。（80年1月以降は400円となります。）
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎045 (201) 1211, または自治労県本部 ☎045 (681) 7821 へご連絡ください。

### 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が毎月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120～150ページ定価350円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。